

あきる野市指定地域密着型通所介護事業者に対する指導検査に関する基準

令和3年12月1日適用

文書指摘及びその他の指導を行う際の基準は、次のとおりとする。

評価区分	指導形態	内容
C	文書指摘	関係法令等に違反する場合は、原則として「文書指摘」とする。 ただし、違反の内容が軽微である場合や改善中の場合、特別な事情により改善が遅延している場合は「口頭指摘」とする。
B	口頭指摘	関係法令以外の法令又はその他の通達等に違反する場合は、原則として「口頭指導」とする。 ただし、管理運営上支障が大きいと認められる場合又は正当な理由なく改善を怠っている場合は「文書指摘」とする。
A	助言指導	関係法令等のいずれにも適合する場合は、水準向上のための「助言指導」を行う。

【凡例】次の関係法令及び通知等を略称して次のように表記する。

No	法令・通知名	略称
1	介護保険法(平成9年12月17日第123号)	法
2	介護保険法施行規則(平成11年3月31日厚生省令第36号)	施行規則
3	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準(平成18年3月14日厚生労働省令第34号)	省令
4	あきる野市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例(平成25年3月28日条例第2号)	市条例
5	指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスに関する基準について(平成18年3月3日 老計発第0331004号、老振発第0331004号、老老発第0331017号)	解釈通知
6	指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(平成18年3月14日厚生労働省告示第126号)	報酬告示
7	指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について(平成18年3月31日老計発第0331005号、老振発第0331005号、老老発第0331018号)	留意事項
8	厚生労働大臣が定める基準に適合する利用者等(平成27年3月23日厚生労働省告示第94号)	平27厚劳告94
9	厚生労働大臣が定める基準(平成27年3月23日厚生労働省告示第95号)	平27厚劳告95
10	厚生労働大臣が定める施設基準(平成27年3月23日厚生労働省告示第96号)	平27厚劳告96

目 次

第1	基本方針	...	P1	11	サービスの提供の記録	...	P7
第2	人員に関する基準	...	P1	12	利用料等の受領	...	P7
1	従業者の員数	...	P1	13	保険給付の請求のための証明書 の交付	...	P8
2	管理者	...	P4	14	指定地域密着型通所介護の基 本取扱方針	...	P8
第3	設備に関する基準	...	P4	15	指定地域密着型通所介護の具 体的取扱方針	...	P9
1	設備及び備品等	...	P4	16	地域密着型通所介護計画の作 成	...	P9
第4	運営に関する基準	...	P5	17	利用者に関する市への通知	...	P10
1	内容及び手続の説明及び同意	...	P5	18	緊急時等の対応	...	P10
2	提供拒否の禁止	...	P5	19	管理者の責務	...	P10
3	サービス提供困難時の対応	...	P5	20	運営規程	...	P10
4	受給資格等の確認	...	P5	21	勤務体制の確保等	...	P10
5	要介護認定の申請に係る援助	...	P6	22	業務継続計画の策定等	...	P11
6	心身の状況等の把握	...	P6	23	定員の遵守	...	P12
7	指定居宅介護支援事業者等と の連携	...	P6	24	非常災害対策	...	P12
8	法定代理受領サービスの提供 を受けるための援助	...	P6	25	衛生管理等	...	P12
9	居宅サービス計画に沿った サービスの提供	...	P6	26	掲示	...	P12
10	居宅サービス計画等の変更の 援助	...	P7	27	秘密保持等	...	P13

目 次

28	広告	...	P13	7	共生型地域密着型通所介護を提供した場合の費用の算定	...	P18
29	指定居宅介護支援事業者に対する利益供与の禁止	...	P13	8	生活相談員配置等加算	...	P19
30	苦情処理	...	P13	9	中山間地域等に居住する者にサービスを提供した事業所への評価	...	P19
31	地域との連携等	...	P14	10	入浴介助加算	...	P19
32	事故発生時の対応	...	P15	11	中重度者ケア体制加算	...	P20
33	虐待の防止	...	P15	12	生活機能向上連携加算	...	P20
34	会計の区分	...	P15	13	個別機能訓練加算	...	P21
35	記録の整備	...	P16	14	ADL維持等加算	...	P22
第5	変更の届出等	...	P16	15	認知症加算	...	P22
第6	介護給付費の算定及び取扱い	...	P17	16	若年性認知症利用者受入加算	...	P23
1	基本的事項	...	P17	17	栄養アセスメント加算	...	P23
2	所要時間による区分の取扱い	...	P17	18	栄養改善加算	...	P23
3	入浴介助を行わない場合の減算	...	P18	19	口腔・栄養スクリーニング加算	...	P24
4	2時間以上3時間未満の地域密着型通所介護を行う場合の取扱い	...	P18	20	口腔機能向上加算	...	P25
5	感染症又は災害の発生を理由とする利用者が減少した場合のサービス利用に係る加算	...	P18	21	科学的介護推進体制加算	...	P25
6	8時間以上9時間未満の地域密着型通所介護の前後に連続して延長サービスを行った場合に係る加算	...	P18	22	サービス種類相互の算定関係	...	P26

目 次

23	事業所と同一建物に居住する 利用者又は同一建物から通う 利用者に対する取扱い	・・・	P26
24	送迎を行わない場合の減算	・・・	P26
25	サービス提供体制強化加算	・・・	P26
26	介護職員処遇改善加算	・・・	P27
27	介護職員等特定処遇改善加算	・・・	P27